

Title	<書評> 日本経営史研究所編刊 『会社史総合目録』
Author(s)	矢倉, 伸太郎
Citation	経済資料研究 (1988), 20: 51-56
Issue Date	1988-04-09
URL	http://hdl.handle.net/2433/79775
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

会社史総合目録（専門図書館 協議会設立30周年記念）

日本経営史研究所編刊 1986.2 508p.

矢倉伸太郎*

本目録の編集刊行に至った目的を、本書の「まえがき」から要約するとつぎのようになる。企業経営や企業研究の貴重な資料である会社史は、非売品扱いが多くかつ限定部数の刊行のため、所在が不明確である。このような実情にかんがみて、専門図書館協議会では設立30周年の記念事業の一つとして、協議会会員機関以外の大学図書館（17機関）、国立、公共図書館（5機関）、各種図体（10機関）、各種研究所（7機関）、企業（4社）の計43機関にも協力を要請し、その所蔵分をも含めて編集した。（本書の編集経緯および問題点等については『専門図書館』No. 100 末吉哲郎氏「社史ユニオンリストの作成」および No. 105 土岐尚子氏「社史総合目録の意義と作成上の問題点」を参照されたい。）

なお、本書には会社史だけでなく公企業史や主要な経済団体史や業界団体史も含まれている。

つぎに、本書の内容を「凡例」などから概観してみよう。

1. 調査時点は昭和58年3月末現在であり、所蔵調査の参加機関数は前述のようであるが、この参加機関の条件はつぎのようである。①会社史を継続して収集し ②公開又はこれに準ずる機関 ③目録カード提出機関。

2. 対象は会社史、公企業史と経済団体史であり、収録総数は会社史 3,578企業、5,669点、公企業史 458点、経済団体史 783点である。

会社史には、現存会社、消滅会社、統制会社や旧植民地会社のも含めると共に、事業所史、部門史、社史として編集刊行された逐次刊行物、社史的要素のある回想録や伝記など会社の歴史を知る上で参考となるものを収録している。また、労働組合史や純粋な学術書は含まれていない。

会社が刊行した産業史、業界史は収録されている。

公企業史には公社、公団、事業団などのものは含める。

経済団体史には、会社史を理解する上で役立つ、主要総合経済団体史、業

* やくら しんたろう 神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センター

界団体史や各府県の主要商工会議所史が含まれている。

3. 標目は、会社史、団体史が主として対象とした会社名、団体名とし、この会社名、団体名が対象とした旧名称は、刊行時のものである。

4. 所蔵機関名は1点毎に略記されている。

5. 巻頭にある50音順の会社名索引は、本文中の会社史の1点毎に付けられた一連番号によって検索することができる。

6. 分類は『日本標準産業分類』（行政管理庁編）による。現存会社・団体は編集時の、消滅会社・団体はその最終時の産業分類とされた。

7. 配列は、上記の産業分類順により、同一の業種内は会社名、団体名の50音順、同一組織内は発行年次順に行われている。そして会社名の変遷や合併等による会社史等の相互関連についての注記はなく、一会社名毎に収録されている。

8. 原則として常用漢字を使用している。

9. わが国の産業発達史と主要会社史とについての解題を収録している。

以上概観した内容をもつ本書で気のついた点を少し述べてみよう。

1. 会社史の収録範囲を企業側よりみた会社の歴史としているようだが、労働組合史もやはり収録した方がいいのではないだろうか。

2. 会社史が対象とした期間につい

ての記載があれば利用者にはより便利であろう。殆どの社史には巻末に年表が付いており、これが対象年次を調査するための手掛かりとなる。

3. 一般に会社を産業別に分類する場合、本書と同様に『日本標準産業分類』が使用される。これは昭和26年4月に公布され、今日まで数次にわたり改訂されているが、この「主要な部分および大・中分類項目…をみれば…今日まで大綱において継承されている…」(三浦信邦氏『経済統計分類論』有斐閣 昭和58年 159頁)。

これ以前の会社の産業分類についてしてみると、農商務省編刊の『農商務統計表』中の「会社」を分類する時に使われたものがある。(なお、ここでは分類そのものの検討は目的ではないので以下概観するにとどめ、詳細な検討は別な機会に行いたい。)

この『農商務統計表』の会社分類は、会社の営業を分類する目的でなされたようであり、その分類様式は管見の限りでは明治25年、29年、大正6年、と変更があった。大正10年には『会社統計表』が刊行されるに伴いこれに移って、以後昭和24年5月に廃止されるまで続いた。

いまこのうち明治29年と大正13年の分類と昭和26年の『日本標準産業分類』とを比較したのが、第1表である。○印を付けたのが、明治29年、大正13年、昭和26年にわたり同一もしくは類似の名称による分類である。これを見

でもわかるように『農商務統計表』ならびに『会社統計表』において明治期以後の主要な産業分類には大きな変化がないことが読みとれるであろう。

このような会社についての産業分類における特色から考えると、本書は単に会社史の目録であるにはとどまらないであろう。すなわち本書には約3,600社の現存ないしは現存した会社についての会社名、所在地、創業ないし設立以来の年数などの会社情報が収録されている。更に先にみたように『農商務統計表』や『会社統計表』とほぼ同一の産業分類によっている点からみて、両統計書との併用が可能となるなど会社資料としても価値のあるものといえよう。

4. 会社名や社史のタイトルなどの漢字が原則として常用漢字とされているが、会社資料という点からみれば、会社名には刊行当時の漢字を使用して

もいいのではないだろうか。

5. 所蔵各機関への問い合わせ等閲覧利用情報の欠落、同一会社で社名変更等がある場合それぞれの社名で発行された会社史相互の参照注記の欠如や解題の不充分さ等については既に述べられている(『専門図書館』No. 108 内田星美氏の書評)ので、ここでは繰り返さない。

以上勝手なことを述べさせていたが、このような利用者にとってありがたい本書を編集刊行された専門図書館協議会、参加機関ならびに日本経営史研究所の関係者の方々に感謝申し上げると共に、今後さらにより多くの大学、各種研究機関、経済団体ならびに企業等の協力を得て増補改訂を考慮していただくと同時に、経済団体史や伝記についても本書と同様の企画をしていただくこと双方をお願いする次第である。

第1表 産業分類項目比較

日本標準産業分類 (昭和26年)	会社統計表 (大正13年)	農商務統計表 (明治29年)
○商品生産農業 非商品生産農業 農業のサービス業	農耕業	耕作
○林業 狩猟業	林業	山林業
○漁業	漁撈及採藻業	漁業
○水産養殖業	水産養殖業	養魚
○金属鉱業	金属鉱業	採鉱及製煉
○石炭鉱業	石炭鉱業	石炭採掘
○原油及び天然ガス生産業	石油鉱業	石油採掘
○非金属鉱業	金属鉱業	採鉱及製煉
○総合工事業	} 土木建築工業請負業	} 土木工事, 土木受負
○職別工事業		
○食料品製造業 煙草製造業	食料品工業	精米, 酒類他 煙草
○紡織業	紡織工業	製綿, 綿糸紡績他
○衣服及び身回品製造業	被服其ノ他裁縫製品製造業	
○木材及び木製品製造業 家具及び装備品製造業	製材及木製品工業	木挽
○印刷出版及び類似産業 化学工業	印刷製本業	活版印刷
石油及び石炭製品製造業		コークス
○ゴム製品製造業	護謨製造業	
○皮革及び皮製品製造業	皮革及皮革製品製造業	製革
○ガラス及び土石製品製造業	硝子, 硝子製品製造業	玻璃
○第一次金属製造業	金属精錬業他	鑄物, 製鉄
○金属製品製造業	金属材料品製造業他	金属器
○機械製造業	製造加工用機械器具製造業	諸器機
○電気機械器具製造業	電気機械器具製造業	電灯
○輸送用機械器具製造業 医療機械, 理化学機械, 写真機	車輛製造業他	造船

- 光学機械器具及び時計製造業
 - その他の製造業
 - 一般卸売業
 - 特殊卸売業
 - 各種商品小売業
- 呉服、衣服及び身回品小売業
- 飲食料品小売業
- 飲食店
 - 路上運搬機小売業
- 石油小売業
 - その他の小売業
- 銀行及び信託業
 - 農林水産金融業
 - 中小商工金融業及び庶民金融業
 - 補助的金融業及び金融付帯業
 - 証券及び商品取引業
- 保険業
 - 保険媒介代理業及び保険サービス業
- 不動産業
- 鉄道業
- 地方鉄道業及び軌道業
 - 道路貨物運送業
- 水運業
 - 航空運輸業
- 倉庫業
 - 運輸に付帯するサービス業
 - 通信業
- 熱、光及び動力供給業
- 水道業及び衛生業
- 旅館貸間、下宿業及びその他の宿泊所
 - 対個人サービス業
 - 家事使用人を使用する世帯
 - 対事業所サービス業

度量衡器、計器、時計、
学術用機械器具製造業

織物被服類販売業
穀類、粉類販売業他
旅館、料理店、貸席業

燃料販売業
其ノ他ノ商業
銀行業、信託業

保険業

土地建物賃貸業

）鉄道、軌道運輸業

自動車運輸業
汽船運輸業、汽船運輸以
外の水運業

倉庫業

）瓦斯電気水道業

旅館、料理店、貸席業

時計

小間物扇子

穀物、酒類……
貸席

石油
其他
銀行及貸金

質屋

株式
保険

地所家屋

）鉄道

馬車
水運

貨物保管預

自動車修理業及びガレージ業 その他の修理業 映画業 ○映画以外の興業娯楽劇場及び付随事業 医療保健業，法務，他に分類されない専門サービス業，教育，宗教，非営利的団体，国家事務，地方事務，分類不能の産業	演芸場，遊戯場営業	演劇場
--	-----------	-----

[出典] 農商務省『農商務統計表』第13次，商工大臣官房統計課『会社統計表』大正13年，日本標準産業分類は「官報」昭和26年4月15日号による。

[備考] ○印は明治，大正，昭和と連続していると思われる項目